

< 継続審議事項 >

【事務局】

『定期便の廃止時期について』

平成 27 年度 9 月の理事会にて廃止時期を検討する。また、それまでの定期便の頻度や、廃止以降のポスター郵送をどうしていくか検討する。

【その他】

『メルマガと登録率の向上について』

メルマガ登録率向上のための周知方法や、メルマガ活用方法の提示等の具体的な対策を検討する。

『重点課題の検討について』

重点課題を明確にし、検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 27 年度 第 3 回理事会議事録

1. 日時：平成 27 年 7 月 21 日（火）19：00～21：30

2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室

3. 出席者：会長－清宮

副会長－望月、渡邊、岡持、原

理事－水田、本宮、南本、矢野、細井、河合、原嶋、野田、桑原、横山

監事－田尻

委員長・部長・エリア長－西尾、山崎

書記－工藤、齊藤、小野田

司会－清宮

欠席：前園

《継続審議事項》

【事務局】

『会員名簿について』

水田事務局長より、会員名簿の配布対象および方法についての審議が提出され、承認された。

①審議事項

会員名簿の配布対象と配布方法について

②決定事項

会員名簿を CD-R 化し、各会員に配布する。

③審議の経過

水田：予算内での会員名簿を CD-R 化することが可能である。しかし、CD-R 化する際に、セキュリティの問題でパスワードが漏れれば広がってしまうリスクがある、と説明があった。

清宮：各会員に配布するのか、各施設に 1 枚配布するのか、と質問があった。

水田：会員数の 4100 枚を想定している、と返答があった。

清宮：パスワードはどうやって伝えるのか、と質問があった。

水田：CD-R と一緒にパスワードを入れて配布することを考えているが、本人に届くかどうかわからないため心配である、と返答があった。

清宮：個人には 1 部ずつ封筒で渡すことが必要ではないか、と意見があった。

細井：管理者研修会で各施設に聞いてみてはどうか、と意見があった。

『定期便の廃止時期について』

①審議事項

平成 27 年度 9 月理事会にて廃止時期を検討する。また、それまでの定期便の頻度や廃止以降のポスター郵送の検討をする。

②決定事項

水田事務局長より、定期便の廃止時期について審議が提出され、継続審議となった。

③審議の経過

水田：事務局としては、今年度いっばいで定期便は廃止する方向で動いているが、廃止するにあたりメルマガの登録率が関係してくる。また、ポスターなどの定期便郵送を各ブロックの予算で配布していくのか検討が必要ではないか、と意見があった。

清宮：管理者会議で伝える内容に含まれている、と返答があった。

【その他】

『メルマガと登録率の向上について』

①審議事項

メルマガ登録率向上のための周知方法や、メルマガ活用方法の提示等の具体的な対策を検討する。

②決定事項

メルマガ登録率向上のための周知方法や、メルマガ活用方法の提示等の具体的な対策についての審議が提出され、継続審議となった。

③審議の経過

水田：報告事項のメルマガ運用状況について説明がなされた。メルマガ登録率は徐々に増えているが、総会員数からするとまだまだ足りていない、と意見があった。

細井：管理者研修会でのメルマガに関する事前アンケートは行っているのか、と質問があった。

清宮：メルマガに関してのアンケートは行っていない。行うにしてもアンケート項目を慎重に選ぶ必要がある、と返答があった。

《計画外審議》

【事務局】

『事務室光回線導入について』

水田事務局長より、事務室光回線導入に関する審議が提出され、承認された。

① 審議事項

事務室回線を ADSL から光回線に変更する。

② 決定事項

事務室に光回線を導入する。

③ 審議の経過

清宮：変わることや出来るようになることはあるのか、と質問があった。

水田：無線 LAN と繋がるのがメリットである。また、月にして 4000 円程コストを抑えられる、と返答があった。

『庶務部員の三役・理事会サイボウズの使用について』

水田事務局長より、庶務部員の三役・理事会サイボウズの使用について審議が提出され、承認された。

① 審議事項

庶務部員がサイボウズ内の整理をするために、「担当庶務部員 1 名」の三役および理事会サイボウズの使用についての可否。

② 決定事項

サイボウズ内のフォルダやファイルを整理するために「担当庶務部員 1 名」の三役および理事会サイボウズを使用していくことについて許可された。

③ 審議の経過

原：今後はサイボウズ内の会議のファイルのまとめ方について検討して欲しい、と意見があった。

【その他】

『重点課題の検討について』

① 審議事項

重点課題を検討する。

② 決定事項

細井教育局長より、重点課題の検討について審議が提出され、継続審議となった。

③ 審議の経過

「重点課題全般について」

清宮：三役が作成した資料を参考に「目的」、「重点課題」、「対策・事業」に関する説明がなされた。特に、「市町村単位の組織づくり」と「埼玉県リハビリ三団体の組織体制構築」を早急に進めていくことを考えている。また、理事会のやり方を変えていく方針で、報告と計画内審議は ML にて実施し、計画外審議は、担当理事の判断で ML または理事会にて実施することを考えている、と説明があった。

細井：各部局でアクションプランが必要ではないか、と意見があった。その後、教育局のアクションプランを配布し、資料をもとに説明がなされた。また、会員数の増加、連絡網の整備、情報共有方法、理学療法士の認知度向上、人材育成、業務の効率化、事業と予算配分の見直しについて検討すべきとの意見があった。

「管理者研修会について」

清宮：参加率向上のために管理者研修会を管理者会議にしてはどうか。ブロックごとに計 4 回開催し、参加できなかった人のために 5 回目を開催してはどうか、と意見があった。なるべく早く実施し、内容は地域リハ、新人教育、意見交換会などを考えている。また、会場の確保に苦勞するため早めに確保をしてほしい、と意見があった。

岡持：郵送ばかりではなく、会議などで直接的に伝えていくことが必要ではないか、と意見があった。

水田：事前に持ってきてもらうものは施設内に会員が何人いるのか、に加えて、その他に必要な情報があればこの場で意見が欲しい、と意見があった。

岡持：地域包括ケアなどの施設基準関連や報酬関連も施設に調査して欲しい、と意見があった。

清宮：管理者研修会には基本的に全管理者に出席してもらう。そのため、4 ブロックの全ての会議が終了し、出席していない施設には再度案内を出し、5 回目を開催する、

と意見があった。

細井：どの会場にも参加出来た方が参加しやすいため、4 つ全て全地域対象とするのではどうか、と意見があった。

水田：参加人数が読めないと会場が確保しにくい、と返答があった。

清宮：3 ブロック(東・西・北)一斉に知らせて、どの会場でも参加できるようにしてはどうか、と意見があった。

水田：どの会場にも参加出来るようにして、定員となったら別会場に案内するのではどうか、と意見があった。

野田：以前の理事会で研修会の申し込みは登録フォームにとの話があったが、管理者会議の申し込みはそれとは別にファックスやメールで申し込みをするのか、と質問があった。

清宮：今回は会議のためファックスやメールで申し込みをする、と返答があった。

矢野：管理者研修会の案内は県士会の会員に配信されるため、会員のいない施設は抜けてしまう恐れがあるのではないかと意見があった。

岡持：県の医療整備課に理学療法を算定している施設のリストをもらえないかと質問があった。

「組織の再編成について」

細井：組織の単位としては、県・ブロック・エリア・市町村なのか、と質問があった。

清宮：どこまでしっかりした枠組みが出来るとはわからないが、基本はそうであると思う。しかし、市町村でかたまりに出来るところと出来ないところがあると思う、と返答があった。

桑原：エリアの下部組織としての市町村なのか、それとも OT や ST も含めたものなのか、他の 2 団体と一緒にやることと単体でやることを分ける必要がある、と意見があった。実際に 3 団体では何をするのか、と質問があった。

岡持：埼玉県では以前から三士会長会議を行っている。しかし、それは合同事業の論点でしか機能していなかった。三士会で取り組む事業の棲み分け、統制のためにも、3 団体の役員で新団体を作る必要があるのではないかと返答があった。

細井：市町村や医師会の関係も含めて、ブロックの再編成が必要ではないかと意見があった。

桑原：県士会の会員の人数が増えた時に対応ができるように、今から対策考えていく必要があるのではないかと意見があった。

清宮：研修事業をどうやって対応していくのか考えることも必要である、と意見があった。

細井：今後、各市町村の動向を話し合う場が必要ではないかと意見があった。

岡持：話し合いの場は必要。ブロック運営委員会の形を変えて行ってみるのも良いのではないかと意見があった。

「重点課題全般について」

細井：「目的」、「重点課題」、「対策・事業」がそれぞれにどう対応しているのかわかりにくいいため、メッセージ性を持たせて、もう少しわかりやすくした方が良いのではないかと。人材育成は重点課題に含めたほうが良いのではないかと意見があった。

清宮：今回の意見を参考に三役でもう一度検討し、提案していく、と意見があった。

『災害対策検討委員会の設置について』

望月副会長より、災害対策検討委員会の設置に関しての審議が提出され、承認された。

① 審議事項

新規委員会として、災害対策検討委員会の設置の提案。

② 決定事項

災害対策検討委員会を設置する。

《報告事項》

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

・清宮会長『三役活動報告』

三役より平成 27 年 5 月 20 日～平成 27 年 7 月 21 日の活動が報告された。

【事務局】

・水田事務局長『サイボウズ審議』

平成 27 年 5 月 5 日～平成 27 年 7 月 13 日の ML 審議について報告があった。

・水田事務局長『会員名簿の CD-R 化について』

会員名簿および CD-R の見積もりについての報告があった。

・水田事務局長『庶務部活動報告、事務室・機器使用状況』

平成 27 年 5 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日の庶務部活動についての報告があった。

・水田事務局長『庶務部員 増員について』

庶務部員の増員についての報告があった。

牧野 諒平(埼玉県総合リハビリテーションセンター)

【広報局】

・原田インターネット管理部長『メールマガジン運用状況』

メールマガジンの運用状況について報告があった。

・原田インターネット管理部長『ホームページ利用状況』

ホームページの利用状況について報告があった。

河合広報局長『理学療法フェスタ 2015』

平成 27 年 7 月 12 日に「理学療法フェスタ 2015」を実施したことについて報告があった。

《計画内審議》

【事務局】

『部長選任について』

水田事務局長より、事務局部長選任について審議が提出され、承認された。

①審議事項

事務局部長選任について

②決定事項

総務部長 眞塩 紀人

庶務部長 西尾 尚倫

総会運営部長 鈴木 昭広

管理資料部長 渡邊 孝広

厚生部長 瀧上 晃弘

労務管理部長 丸山 薫

【財務局】

『財務局各部長選出について』

本宮財務局長より、平成 27 年度財務局の各部長の選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 27 年度財務局の各部長の選出について

②決定事項

出納部長 山崎 大

財務渉外部長 今野 登

会費管理部長 宮田 淳子

【事業局】

『事業局各部長選出について』

南本事業局長より、平成 27 年度事業局の各部長の選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

成 27 年度事業局の各部長の選出について

②決定事項

高齢者福祉部長 茄子川 知浩

健康増進部長 田口 孝行

小児福祉部長 神原 孝子

スポーツリハビリテーション推進部 遠藤 浩士

【学術局】

『学術局各部長選出について』

矢野学術局長より、学術局各部長選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

学術局各部長選出について

②決定事項

研究推進部部長 篠塚 敏雄

理学療法編集部 中俣 修

【教育局】

『教育局 部長の選出について』

細井教育局長より、教育局の部長選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

教育局の部長選出について

②決定事項

研修部 細井 俊希（兼任）

新人教育部 新井 武志

臨床実習教育部 加藤 研太郎

【広報局】

『広報局各部長選出について』

河合広報局長より、広報局の各部長選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

広報局各部長選出について

②決定事項

インターネット管理部部長 原田 慎一

会報編集部部長 池田 渡

理学療法週間推進部部長 吉田 優

【職能局】

『職能局 部長について』

岡持職能局長より、職能局の各部長選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

職能局の各部長選出について

②決定事項

業務推進部部長 黒川 哲也

医療保険部部長 海老澤 玲

介護保険部部長 北村 直也

地域包括ケア推進部部長 白杵 寛

【東部ブロック】

『平成 27 年度東部ブロックエリア長について』

原嶋東部ブロック理事より、平成 27 年度の東部ブロックエリア長について審議が提出さ

れ、承認された。

①審議事項

平成 27 年度の東部ブロックエリア長について

②決定事項

北エリア長 石田 泰樹

中央エリア長 古澤 浩生

南エリア長 櫻場 勝

【西部ブロック】

『平成 27 年度西部ブロックエリア長任命について』

野田西部ブロック理事より、平成 27 年度の西部ブロックエリア長について審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 27 年度の西部ブロックエリア長について

②決定事項

川越エリア長 吉川 貴矩

所沢エリア長 杉浦 恵介

秩父エリア長 山浦 徹志

三芳エリア長 安本 誠志

【南部ブロック】

『平成 27-28 年度南部ブロックエリア長の任命について』

桑原南部ブロック理事より、平成 27-28 年度南部ブロックエリア長の任命について審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 27-28 年度南部ブロックエリア長の任命について

②決定事項

南エリア長 若松 久高

さいたまエリア長 松野 隆史

県央エリア長 河井 剛

【北部ブロック】

『平成 27-28 年度北部ブロックエリア長選出について』

横山北部ブロック理事より、平成 27-28 年度北部ブロックエリア長選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 27-28 年度北部ブロックエリア長選出について

②決定事項

熊谷エリア長 飛田 英樹

東松山エリア長 大沼 貴広

坂戸エリア長 川崎 新太郎

『各委員長選出』

清宮会長より、各委員長選出について審議が提出され、承認された。

①審議事項

各委員長選出について

②決定事項

財政基盤検討委員会委員長 山田 義憲

組織検討委員会委員長 望月 久

表彰審査委員会委員長 原 和彦

埼玉県理学療法学会評議員会委員長 矢野秀典

ブロック連絡委員会委員長 水田 宗達

訪問リハビリテーション振興委員会 須藤 京子

がんリハビリテーション推進委員会 國澤 洋介

選挙管理委員会委員長 工藤 昌弘

【その他】

『委員会の統廃合について』

細井：委員会が増えていったため、委員会の統廃合を検討する必要があるのではないか、と意見があった。

清宮：現状では統廃合の必要な委員会はないと思う、と返答があった。

細井：予算の問題もあるため、統廃合でなくとも縮小することも必要ではないかと意見があった。

望月・原：会に出ることで若い人材の育成につながっているのも、ぎりぎりの人数では難しいのではないか、との意見があった。

清宮：今のところは委員会の数としては妥当ではないか、と意見があった。

細井：予算の問題もあるため、各部局も含め、部員・委員の数や会議の開催回数等が妥当かどうかを再検討してはとの意見があった。

『委嘱状、就任依頼書』

水田：各理事に委嘱状、就任依頼書、名簿について記入と返信を依頼した。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印